

## ソーラーパネルをめぐる協議で EU と中国が合意 ; 「勝者」はどちらか？<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット

新エネルギーグループ

欧州委員会は 7 月 27 日、中国製の太陽光発電 (PV) 設備への反ダンピング関税をめぐる協議で中国側と合意に達したと発表し、8 月 2 日に合意案を正式に承認した。

合意内容は、中国が EU 向け PV 製品に最低価格と数量制限を守ることを条件に、EU は中国への反ダンピング関税の適用を行わないというものである。最低価格は 1 ワット当たり 56 ユーロセント (€0.56/W、US\$0.74/W)<sup>2</sup>、輸入上限量は年間 7GW<sup>3</sup>前後と報道されているが、公表はされていない。

協議に入るまでの経緯を要約すると次のようになる。欧州委員会は 5 月 8 日、中国製 PV 設備に対して平均約 47%、最高 67.9%の暫定的な反ダンピング関税を課すことを加盟国に提案した。6 月 4 日、委員会は暫定税率を 11.8%とする仮決定を下したが、2 ヶ月の協議期間を与え、8 月 6 日までに妥結しない場合は暫定税率を 47.6%に引き上げるとした。6 月 19 日、妥結に向けた EU と中国の協議が開始された。

2 ヶ月以上に及んだ協議の中で、双方は有利な条件の獲得を目指し、ぎりぎりのせめぎ合いを続けた。中国側からは商務省と主要な業界団体で組織する代表団が交渉に参加。最低価格として中国代表団が€0.55 を提示したのに対して、EU 側は当初€0.65 を要求したとされる。この間、水面下での動きも活発化した。

では、今回の交渉で EU と中国のどちらが「勝者」となったのか。総合的に軍配は中国側に上がったように見える。中国は 47.6%という高い関税を回避できただけでなく、提示したものに近い最低価格を確保した。さらに、最低価格と輸入上限措置の実施期間は 2015 年末までと、通常の貿易保護措置に適用される期間の半分に満たない。中国機電産品進出口商会など業界 5 団体は 7 月 27 日夜、「最低価格は大多数の中国企業が望んでいるもの」だとして、これを歓迎する声明を発表した。市場も敏感に反応し、合意の報道直後に中国の太陽電池メーカーの株価は軒並み上昇した。

<sup>1</sup> 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業 (海外省エネ等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

<sup>2</sup> 固定価格ではなく、市場価格と連動する変動価格になるとの報道もある。ウエハー、セル、モジュールに別々の最低価格を設定するという憶測も報じられている。

<sup>3</sup> 多くのメディアが輸入上限量を 7GW と報じているが、上限は固定量ではなくパーセンテージで示されるという欧州委員の発言も報じられている。

一方、€0.80 の最低価格を要求していた欧州の業界団体 EU ProSun<sup>4</sup>は、€0.56 は従来の中国製パネルの販売価格とほぼ等しく、効果に乏しいとして強く反発している。同団体は合意の取り消しなどを求め、欧州司法裁判所に提訴する構えだ。これに対して、EU の Karel De Gucht 欧州委員（通商担当）は、中国の PV メーカーは EU 域内で€0.40 という低い価格で販売していたケースもあると指摘し、今回の最低価格は価格下降圧力を抑止する上で有効だとコメントした。

とはいえ、中国側も危機感を抱いている。特に低価格を売りにしてきた中小の PV パネルメーカーは最低価格の設定によって競争力を失い、その結果、体力のない企業の淘汰と業界の再編が加速する可能性もある。

いずれにしろ、今回の決定が産業界に与える影響は小さくない。中国はタフな交渉相手であることを世界に証明した。EU は中国製のモバイル通信機器をめぐる反ダンピング調査も検討しており、今回の PV パネルの合意は一つのモデルケースとなりそうだ。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

---

<sup>4</sup> 欧州の太陽光パネルメーカーで作る業界団体。今回の反ダンピング調査を欧州委員会に申し入れた。